

経営協議会の学外委員からの意見を法人運営の改善に活用した主な取組み
(令和7年度実施分)

令和7年度第2回経営協議会（令和7年10月9日）

○授業料改定について、プロセスや結果に関する情報の透明性を確保し、学生及び関係者の理解が得られるよう、丁寧な説明を行うことが重要であること、授業料改定による増収分については、その用途を明確にした上で、経済的支援、教育内容の充実、施設・設備の改善など、学生支援及び教育環境の向上に資する取組に適切に活用し、その内容や成果を分かりやすく示しながら、大学の機能強化に繋げていくことが望まれる、という意見があった。

・ 授業料改定に当たっては以下のとおり対応した。

- (1) 授業料改定に関する学生及び関係者に対する情報提供と理解促進を図るため、改定決定後、速やかに大学ホームページにおいて決定内容及び学長メッセージ動画を公表するとともに、問合せフォームを設置し、授業料改定に関する意見・問合せを受け付け、個別に回答を行った。今後も、必要な情報提供及び丁寧な説明に努めていく。
- (2) 授業料改定による増収分については、令和8年度予算編成方針において、新たに「教育環境・学生支援機能強化経費」を支出予算枠として設け、教育の質の向上及びキャンパス環境の改善・充実に充てることとした。他の支出予算と明確に区分することにより、学生の教育環境への確実な還元と、学生及び関係者への説明責任を果たすための用途の明確化を図ることとした。